

いしかわ

63

2016 Summer

NPO ニュース

特集

熊本地震の現場での体験から ~災害ボランティアのこれからの展望~

- いしかわの非営利団体を紹介します
特定非営利活動法人 大きな船
対面音訳 いずみの会
- 教えて! i-ねっとのあおみさん
- インフォメーション



忘れていませんか? 「事業報告書」の提出

NPO法人は、**毎事業年度終了後3か月以内**に「事業報告書」を提出する義務があります。提出を怠ると、**20万円以下の過料**となる場合がありますのでご注意ください。

Q : なぜ事業報告書を提出するのですか?

A : NPO法では、法人運営の自主性を尊重しており、NPO法人は自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得て、市民によって育てられるべきである、という考えがとられています。事業報告書の提出を「義務だから仕方なく」と捉えるのではなく、「自分たちの活動をアピールするための機会」と考え、正確でわかりやすく、思わず参加したくなるような事業報告書を作成して、法人のPR手段として利用してください。

事業報告書の提出方法

提出先: 石川県NPO活動支援センターあいむ 【〒920-0961 金沢市香林坊2-4-30香林坊ラモーダ7階】

提出方法: 郵送又は持参

様式: 石川県NPO活動支援センターあいむのホームページに掲載されている様式をご活用ください。

<http://www.ishikawa-npo.jp/yousik/list-ninsyou.htm#4>



対談 熊本地震の現場での体験から

—災害ボランティアのこれからの展望—

阪神淡路大震災以降、災害ボランティアが大きな注目を集めるようになりました。今年4月に発生した熊本地震でも、多くのボランティアが様々な活動に携わっています。今日では、ボランティアは災害対応に欠かせない存在になっています。そこで、今回の熊本地震の際、早速現地に入り、ボランティア活動に参加された北村裕一さん（日本赤十字社石川県支部防災ボランティアリーダー）と本誌企画委員が、災害ボランティアの今後の展望をテーマに対談しましたのでご紹介します。



対談メンバー

北村 裕一（日本赤十字社石川県支部防災ボランティアリーダー）
 いしかわNPOニュース企画委員
 青海 康男（NPO法人i-ねっと代表理事）
 久保 信二郎（NPO法人こまつNPOセンター代表理事）
 福多 唯（Wen-Do Japan 代表）
 司会（石川県NPO活動支援センターあいむスタッフ）

※対談は5月30日に開催しました。

司会：「まず最初に、実際にどのようにボランティア活動をされたのかをお聞かせください。」

北村：「はい。僕は4月26日に金沢を出発し、5月1日に帰って来ました。神戸からフェリーを利用して宮崎に入り、宮崎から九州自動車道を通って熊本市内に入りました。1日目、2日目はどしゃぶりでしたが、ボランティア活動は益城町と西原村でそれぞれ2日間行いました。」

司会：「現地に向かわれる姿が新聞で取り上げられていましたね。」

北村：「はい、僕が一生懸命タオルを荷物につめていた写真が出たもので、たまたまそれを見た僕の家の近所の同級生がタオルを山のように持ってきてくれて、自分の寝る場所がないくらい車に詰め込んで行ったんですけど、現地ではものすごい大喜びで受け入れてくれたのが印象的でした。雨だったのでタオルがすごく必要だったんですね。洗い直す余裕がないので一回使うと捨てる、ということが多かったのでしょうかね。」

避難所の清掃活動から見たもの

北村：「益城町の広安西小学校にある避難所の掃除をさせてもらいました。避難所の衛生管理は**とても大事なな**と思いました。今後も**絶対必要なことだ**と思います。」

司会：「避難所の衛生管理について、これまでの災害で印象に残っていることはありますか。」

北村：「東日本の時が一番ひどかったですね。いわゆる震災バエが、小学校の避難所の壁に一面に張り付いていて。それを見ているので、衛生管理は本当に大事だと思いますね。」

青海：「今回もノ口が出ていましたね。」

北村：「だから今回は早い対応だったんだと思います。1日3回掃除しました。避難所ではみんな寝てたりしてますので、まず朝一番は全部掃除するんじゃなくて、毛布と毛布の間の道とかだけ掃除して、2回目はお昼ごはんが終わった頃で今度は大がかりに。そして3回目は3時くらいみんなが元気なときにやるんです。」

一同：「なるほど。」

北村：「**ボランティアセンターを通じて避難所の掃除役に自分たちボランティアが入る**って、当たり前のような雰囲気があるかもしれないけど、実は僕は初めてでした。それくらい、避難所とボランティアセンターのつながりってあんまり緊密ではなかったんですよ、今までは。」

北村：「僕が行った避難所には**広安西小学校災害対策本部**っていうのが設置されていたんです。それで**報道規制、食事規制、自衛隊に対する要望とかいろんなことを全部そこでやる**んです。すごくいいな、って思いましたね。」

司会：「どんな人がメンバーなんですか。」

北村：「町会長さんとか、校長先生とか、婦人会の代表の方とか5人くらいで。そこに益城町は役場の



北村 裕一さん

人も入って。掃除の時間から何から全部そこで決めるんです。ボランティアの人に今日は下駄箱を直してもらおうとか、そういう話を含めて。」

司会：「ボランティアセンターと広安西小学校対策本部とは、どんな関係になりますか。避難所の災害対策本部というのは、災害時には設置されることになっているのですか。」

北村：「連絡を取り合っていました。平時からはないですね。」

青海：「今ね、各町会で避難訓練の手法を作っしてほしいっていう話があって、マニュアル作るんだけど、うちで考えてるのは、真ん中にある公園にテントを立てて、ちょっと暮らす、まではいかないけども、実際にみんなが集まって食べたり横になったりしてみようかって。」

北村：「それもありませんね。」

青海：「小学校の体育館に集まってみんなでワイワイやってても儀式的に終わっちゃうから。もっとリアルな『何丁目の誰それさんは大丈夫か』とかね。安否確認を含めて実際にそういう動き方した方がいいんじゃない、っていう話が出る。そういうのが発展していくと、小学校単位とか、避難所単位で指揮系統がきちっとできるのかなと思いますけどね。」

ノウハウをどう伝えていくか

北村：「阪神淡路から20年経って世代交代が起こったのか、**救援物資の過不足の調整など**に関しては**阪神淡路の時代に戻ったよう**でしたね。」

福多：「ボランティアって正に出たり入ったりの世界ですけど、蓄積していくべき知恵とかやり方を伝えていくには何が一番大事だと思いますか。」

北村：「ボランティアはいるんなところからやってきて一人一人バラバラですから、それを調整するのはやっぱりボランティアセンターかなって思うんです。**いわゆるコーディネート**というか、**ボランティアに経験をうまく伝えなければ**と思いますね。」

ボランティアの需給のギャップをどうするか

司会 「熊本ではボランティア活動がまだまだ必要になるとは思います、現地を見てどう思われましたか。」

北村 「罹災証明がきちっと終わらないとボランティアは家の片付けに着手できないんです。だから**罹災証明が一段落した後に、ボランティアが必要とされる山がまたある**と思うんです。」

青海 「何だかもう終わったかのような雰囲気があるからね。」

久保 「ボランティアの需給にギャップが出来るのは毎回のことなんですわ。東日本も中越もそうだった。最初はみんなにぎわうんだけど。」

北村 「連休の時とか人が集中した時に、手が足りているからと帰ってもらったボランティアの方っているじゃないですか。もちろん帰るのは当たり前なだけけれど、帰れと言われた人の気持ちの問題っていうのもやっぱり実際あると思うんです。僕はその気持ちもよく分かります。人手が足りなくなってるという



福多 唯さん

報道が後で出た時に、帰らされた人が来てくれるかどうかは不安ですね。」

青海 「**ボランティアは、相手のニーズがあって、それに応える、相手と自分との関係の中で満足感が生まれるんで、一方的だと自己満足**なんです。相手と自分との距離の間で自己実現や自己達成や喜びというものが生まれるんだ、ということを僕らNPOの世界でも毎日頃伝えていかなければ、と思いますね。」

NPOのつながりの大切さ



青海 康男さん

北村：「フェーズによってですけど、災害とは関係ない分野が災害の時に役立つってことあるじゃないですか。NPOの方っているんなネットワークを持っておられるので『来週の月火水に来てほしいって人いっぱいいるよ』というような発信のために**普段からつながりがあれば、人数の部分とかもね、もう少しうまくくんじゃなかなあ**と思いますよね。」

青海：「常総市の水害のときにわれわれ支援センターに声がかかって、新潟や大阪の支援センターとかからみんな行ったんですよ。そ

れで新聞作ったりとか、灯油ストーブに水が入ったら使えるか使えないか、とか洗い方っていうのを一枚作って配ったりね。もし金沢で何かあったとき声かけたらみんな来てくれる、って聞くと、行ってあげるよ、って言ってくれるんですよ。」

久保：「僕の親しい知り合いなんか、お寺のネットワークで熊本に入って活動してるね。」

青海：「やっぱり、**つながりとネットワークが大切**ですね。」

司会：「普段からしっかりつながっていれば、いざという時に大きな力になるということですね。本日は皆様ありがとうございました。」



久保 信二郎さん

「教えて! i-ねっとのあおみさん」



非営利団体のためのQ&A シリーズ 22

いしかわ市民活動ネットワークセンター 代表理事 青海 康男

世のため、人のため、社会貢献活動を行っている組織をNPO法人と考えていましたが、昨今新聞などで、そうしたNPO法人のイメージを悪くする団体も度々話題になっています。全部がそんな団体ではないのですが、全国で5万を超えるNPO法人数になると、むしろ健全な団体であることを証明するような事も考えないといけないと思うのですが、そのような制度はないですか？

はい、あります。今年の4月から「NPOのための新しい評価制度」が始まりました。これは、**第三者評価機関である「一般財団法人非営利組織評価センター」**が作成した評価基準に基づいて、登録した各団体が自己評価を行い、これを「評価センター」に申告し、「評価」をもらうものです。その結果を、受益者、支援者、行政、助成財団及び企業等、**公益活動を取り巻く関係者に客観的かつ信頼性のある情報として提供すること**で、民間公益団体の信頼性向上に役立てようというものです。

手続きの流れは下記「評価までの5ステップ」のとおりです。

初年度の2016年度は、試行的に第一期50団体を目標に評価表の提供を無料で行っています。第一回目の評価発表予定は8月です。それ以後一般運用がなされるものと思われます。

Step1の自己診断は、「組織ミッション」「ガバナンス」など5分野41問で構成されています。このような第三者評価システムを活用することで、団体の立て直しや、健康度のチェックを行い、いずれは「NPOに資金を提供したい企業・団体・個人」からの信頼に答えられる団体として成長できるものと思います。

手続きはこちらのサイトまで <http://jcne.or.jp/>

Step 1

自己評価

評価の手引書と40程度の基準を元に組織内で自己評価をしていただきます。もし「あ、これができていなかったな」と気付いた基準があれば、その時点で実施ください。ネガティブチェックではなく成長のために使っていただきたいからです。

Step 2

申請

自己評価ができたならその結果と書類データを評価センターへ送り、第三者評価を申請してください。Step1から時間があいても構いません。せっかくの自己評価、第三者が確認することで分かることもあります。

Step 3

第三者 書面評価

Step2の内容を拝見し、評価センターが第三者評価を行います。送っていただいた自己評価結果を証ひょうと照合しながら丁寧に確認していきます。

Step 4

評価結果 の通知

評価センターの評価結果をお知らせします。評価結果をご確認ください。

Step 5

評価結果 の公開

評価センターのサイト等で組織評価の結果を公開します。

※この制度へのご質問は〒105-0001東京都港区虎ノ門1丁目11-2日本財団第二ビル一般財団法人非営利組織評価センター
TEL03-6457-9721 FAX03-6457-9722まで

NPO法人 大きな船

代表者／金子 成麻(雅号:竜生 成麻)

【所在地】金沢市幸町17番28号 【電話】076-209-1116 【FAX】076-209-6712

【E-mail】parupiro@docomo.ne.jp 【HP】http://ameblo.jp/bigship/

子どもたちがあがままで受け入れられるように



「どんな病気にも薬と治療法があるのです。でも自分は誰からも望まれていないと感じる病は、愛情のこもった手厚い世話がなければ、決して治らないでしょう。」というマザー・テレサの言葉のとおり、人間には全てを受け入れてくれる愛が必要なのだと思います。

「長くつ下のピッピ」の作者のリンダ・グレンは、子どもたちの自由な発想を愛し、心の複雑な部分も理解できる大人でしたし、ナチ支配下のワルシャワにおいて強制収容所で子どもたちと運命を共にしたコルチャック先生は、子どもたちへの限りない愛を持つ大人でした。

愛のある子育てや教育が行われ、一人でも多くの未来のコルチャック先生やリンダ・グレンが育ち、本当の意味での真の大人になってくれたなら、世界に幸せな子どもたちが増えるでしょう。

小さな心を痛めなければならない子どもたちを一人でも少なくするために、大人である私たちから世界を変えていきたいと思います。

良質な本を子どもたちに届けたい



私たちは、学校や幼稚園、児童養護施設等の子どもたちに絵本などを寄贈する事業を行っています。

良質な本は、子どもの心を救い、成長を助けてくれます。例えば、バーネット作の「秘密の花園」を読めば、へそ曲りの子が心を開いていく姿を見ることができ、映画「シュレック」の原作を描いたウィリアム・スタイグの本を読んだなら、そのユーモアで苦勞を笑いに変える術を学ぶことができます。また、「トム・ソーヤの冒険」を読めば、夢や発想が膨らむはずです。



親戚のおばちゃん家のような 温かい雰囲気を作りたい



今は貧困だけではなく、親の育児放棄(ネグレクト)が原因で進学や就職が困難な状況になってしまう子どもや若者が増えています。まだ実現していませんが、そんな子どもたちが気軽に訪れることができ、話ができて、一緒に食卓を囲み、学習をサポートすることができるような場所を作り、「親戚のおばちゃん家」のような温かい雰囲気の中で心身の自立を後押ししていきたいと考えています。



読者へのメッセージ



現在、会員には保護司や地域のPTA、公民館の関係の方々も加わっていただいております。様々なアイデアや考え方をご提供くださっておりますが、今後さらによりよい活動ができるよう、幅広い分野の方にご参加いただければ幸いです。子どもが好きで社会貢献に興味がおありの方は、ぜひお声かけください。



対面音訳 いずみの会

代表者／安田 文子

【所在地】金沢市寺地1-14-25 【電話・FAX】076-241-5918 【携帯】090-2833-3427

【E-mail】s-yasuta@spacelan.ne.jp 【HP】http://www17.plala.or.jp/onizumino/

視覚障がいがある方の読書をお手伝い

本、雑誌、新聞、専門書など、私たちの周りにはたくさんの情報を伝える媒体があります。これらを読むことで、ものの見方や考え方は広がり、人生を豊かにすることにつながります。しかし、視覚障がいのある方は、そのままでは読むことができません。また、読みたい物をすぐに読むことも難しいことです。

そこで私たちは、視覚障がいのある方と対面して、本などを声に出して読むことで、読書をするお手伝いをしています。

正しく読み、正しく伝え、共に楽しむ

音訳は、朗読とは異なり、感情を込めずに文章を読みます。読み手の解釈を押し付けるのではなく、聞き手が主役となってもらうためです。私たちは音訳の技術の向上のため、勉強会を定期的に開催しています。

発声の練習はもちろんのこと、下読み・下調べの方法、誘導の仕方などの技術的なことだけでなく、コミュニケーションの取り方も学んでいます。

また、利用者にとっては、私たちの主な活動場所である泉野図書館まで足を運ぶこと自体が大変ですので、図書館周辺での出迎えや降雪時の対応なども重要な活動です。

音訳活動

水・木・土曜日 午前10:15～
各2時間 午後1:30～
※原則3日前までの予約制です
※曜日・時間はご要望に応じて
行います

利用者との交流会

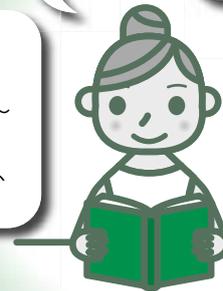
年1回 11月の土曜日
午後1:00～
輪読、群読、演奏会、
手作り体験 など

勉強会

月1回
第2土曜日 午前10:15～
各2時間程度
発声、息継ぎ、アクセント、
文章の読み方 など

その他

会報の発行 年4回
会員の親睦会 など



主な活動

音訳の風景

表紙の色や材質、イラスト、写真、グラフなど、文章だけではなく本の情報を詳細に伝えます。

今読んでいる箇所が見出しであることや段落に分かれていること、句読点があることなどを、言葉で説明するのではなく、「間」の取り方や、細かなニュアンスで聞き手に伝えます。

読む本は小説から詩集、歴史書まで多種多様で、読み手にとっても新しい出会いがあります。



さらに多くの方に利用していただきたい

泉野図書館まで足を運ぶことができない方でもご利用できるよう、ご都合のよい場所へボランティアがお伺いすることもできますので、ぜひご相談ください。

INFORMATION

新しく認証した特定非営利活動法人(平成28年3月1日～6月30日)

認証日	法人名称	主たる事務所の所在地	主な活動の種類
H28.3.8	特定非営利活動法人 ホームホスピスこまつ	小松市末広町88番地	保健、医療又は福祉の推進
H28.3.25	NPO法人 大きな船	金沢市幸町17番28号	子どもの健全育成
H28.3.25	特定非営利活動法人 豊寿会	金沢市二日市町へ181番地	保健、医療又は福祉の推進
H28.6.2	特定非営利活動法人 がんとむきあう会	金沢市高岡町12番13号	保健、医療又は福祉の推進

平成28年度 NPO運営支援事業(専門家派遣)

事業活動や法人運営に課題を抱えるNPO法人に対して、将来展望を踏まえたコンサルティングができる専門家を無料で派遣します。

支援対象：石川県内に主たる事務所があるNPO法人
ただし、次のNPO法人は対象から除きます。
①NPO法に定められた義務を怠っているもの
②過年度に専門家派遣を受けたことがあるもので、かつ、申請の目的、希望する支援・助言の具体的内容が、直近の派遣時の内容と重複すると認められるもの

派遣する専門家：中小企業診断士、税理士、中間支援NPOなど。

利用回数及び時間：1法人原則2回。1回あたり3時間程度。

利用方法：まずは下記お問い合わせ先にご連絡ください

※希望する支援の内容によっては専門家の派遣を行えない場合があります。

お問い合わせ先 石川県県民文化局県民交流課 自主活動推進グループ

電話 076-225-1365 FAX 076-225-1363

メール E130500c@pref.ishikawa.lg.jp

詳しくはこちら→<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/npo/280711unei.html>

チラシコーナーでは過去の掲載情報も公開しています。

あいむのホームページの「チラシコーナー」では、過去に掲載していたイベントのチラシや広報誌、各種団体の助成金情報なども公開していますので、情報収集にお役立てください。(チラシコーナーが設置された2015年10月以降の分を掲載しています。)

(アドレス)<http://www.ishikawa-npo.jp/chirasi/kaisaiannai-kako-H27.htm>

なお、「チラシコーナー」に掲載をご希望の団体は、下記までご連絡ください。

石川県NPO活動支援センターあいむ

〒920-0961 金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ7階

TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559 メール:npo@pref.ishikawa.lg.jp

※チラシコーナー(<http://www.ishikawa-npo.jp/chirasi/kaisaiannai.htm>)へはトップページ(<http://www.ishikawa-npo.jp>)の「新着情報」の「チラシコーナー」またはトップページ最下部の赤字の「チラシコーナー」をクリック。